

建設業の許可の取消処分公告

この公告は、建設業法の規定に基づき掲載しているものですが、不法行為等に起因した監督処分としての許可の取り消しではありません。

	公告日	処分年月日	処分を受けた者の 商号または名称	主たる営業所の所在地	申請者の氏名	許可番号	処分の内容	処分の原因となった事実	掲載期間
1	令和8年7月13日	令和8年6月3日	有限会社成建工業	福井県越前市稲寄町1 1－4－1	代表取締役 八十島 龍助	国土交通大臣(般-6)第29364号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り 消し(土木工事業、とび・土工工事業、舗装 工事業に関する一般建設業許可)	令和8年6月3日付けで建設業法 第12条の規定により一般の業種 に係る廃業の届出があり、このこ とが同法第29条第1項第5号に該 当する。	令和14年3月31日 まで
2	令和8年7月13日	令和8年6月3日	稲畑産業株式会社	大阪府大阪市中央区南 船場1－15－14	代表取締役 稲畑 勝 太郎	国土交通大臣(般・特-3)第14070号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り 消し(建築工事業に関する一般建設業許可)	令和8年6月3日付けで建設業法 第12条の規定により一般の業種 に係る廃業の届出があり、このこ とが同法第29条第1項第5号に該 当する。	令和14年3月31日 まで
3	令和8年7月13日	令和8年6月9日	敦賀断熱工業株式会 社	福井県敦賀市中央町2 －6－13	代表取締役 菅野 貴 志	国土交通大臣(般-5)第29014号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り 消し(タイル・れんが・ブロック工事業に関す る一般建設業許可)	令和8年6月9日付けで建設業法 第12条の規定により一般の業種 に係る廃業の届出があり、このこ とが同法第29条第1項第5号に該 当する。	令和14年3月31日 まで
4	令和8年7月13日	令和8年6月10日	株式会社CONY JA PAN	大阪府大阪市中央区本 町4－4－25	代表取締役 小西 正 行	国土交通大臣(般-5)第21730号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り 消し(電気工事業に関する一般建設業許可)	令和8年6月10日付けで建設業法 第12条の規定により一般の業種 に係る廃業の届出があり、このこ とが同法第29条第1項第5号に該 当する。	令和14年3月31日 まで
5	令和8年7月13日	令和8年6月15日	国土建設株式会社	和歌山県和歌山市手平 4－6－70	破産管財人 阪本 康文	国土交通大臣(特-5)第17964号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り 消し(建築工事業に関する特定建設業許可)	令和8年6月15日付けで建設業法 第12条の規定により特定の業種 に係る廃業の届出があり、このこ とが同法第29条第1項第5号に該 当する。	令和14年3月31日 まで
6	令和8年7月13日	令和8年6月16日	JRCC&M株式会社	兵庫県小野市匠台63	元代表取締役 築山 英 明	国土交通大臣(般-4)第28725号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り 消し(鋼構造物工事業、機械器具設置工事 業に関する一般建設業許可)	令和8年6月16日付けで建設業法 第12条の規定により一般の業種 に係る廃業の届出があり、このこ とが同法第29条第1項第5号に該 当する。	令和14年3月31日 まで
7	令和8年7月13日	令和8年6月17日	株式会社翔弘建装	大阪府守口市大久保町 3－36－6	代表取締役 二之宮 隆弘	国土交通大臣(般-7)第29230号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り 消し(管工事業に関する一般建設業許可)	令和8年6月17日付けで建設業法 第12条の規定により一般の業種 に係る廃業の届出があり、このこ とが同法第29条第1項第5号に該 当する。	令和14年3月31日 まで
8	令和8年7月13日	令和8年7月1日	NTTビジネスソリュー ションズ株式会社	大阪府大阪市都島区東 野田町4－15－82	代表取締役 木上 秀 則	国土交通大臣(特-3)第28273号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り 消し(電気通信工事業に関する特定建設業 許可)	令和8年7月1日付けで建設業法 第12条の規定により特定の業種 に係る廃業の届出があり、このこ とが同法第29条第1項第5号に該 当する。	令和14年3月31日 まで
9	令和8年7月13日	令和8年7月1日	NTTビジネスソリュー ションズ株式会社	大阪府大阪市都島区東 野田町4－15－82	代表取締役 木上 秀 則	国土交通大臣(特-5)第28273号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り 消し(電気工事業に関する特定建設業許可)	令和8年7月1日付けで建設業法 第12条の規定により特定の業種 に係る廃業の届出があり、このこ とが同法第29条第1項第5号に該 当する。	令和14年3月31日 まで